

認定新規就農者になって

真岡で農業始めませんか？

～真岡市新規就農者育成確保支援事業等～

『初期投資費用』支援します

新規就農者経営支援

市内居住の概ね65歳までの認定新規就農者の方に農業機械、施設等の初期投資額の一部を支援します。
※初期投資額(税抜)×30%又は、360万円のいずれか低い金額。
※新規就農時1回限り。

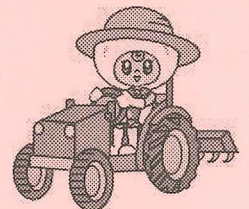
『空き施設探し』支援します

空き施設有用利用促進支援

市内在住の認定新規就農者へ空き施設付き農地を5年間以上貸付けた施設所有者に奨励金を交付し、空き施設探しを支援します。
※施設1m当たり500円。



真岡市認定の
認定新規就農者
※注1



『研修費用』支援します

新規就農者研修支援

はが野農業協同組合で実施している新規就農塾で研修した塾生が、市内へ就農した場合、研修費の一部を支援します。
※研修生一人当たり18万円。

『指導員』配置します

新規就農者指導員設置

新規就農塾やとちぎ未来塾(県)等の研修後、就農した新規就農者に対し、自立できるまでの1年間、新規就農者の営農・経営相談等の相談役として新規就農者指導員を配置します。
※指導員：月額5千円。
※任期1年以内。

ほかにもまだまだあります こんな支援制度

- 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)(国)
- 中古施設改修費用(栃木県)
- 各種融資制度(青年等就農資金:政策金融公庫、アグリマイティー資金:農協)

※注1: 農業経営基盤強化促進法に基づき、真岡市が定めた農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に従い、青年等就農計画の認定を受けている方。計画相談は随時受け付けております。

詳細はお気軽にお問い合わせください。

真岡市役所 農政課 TEL 0285-83-8137

真岡市農業公社 TEL 0285-83-9931



〒321-4395 真岡市荒町5191番地 <http://www.city.moka.tochigi.jp/>